

【論文】

知識／言語の社会学的探究の論点
 ——第二波フェミニズムの問題提起をめぐって——

An Issue for Sociological Investigation into
 Knowledge/Language:
 Inspired by the Second Wave of Feminism

上谷 香陽[†]

1 はじめに

本稿は、第二波フェミニズムによって提起された問題をめぐる社会学的探究を行ってきた 2 人の論者—江原由美子とドロシー・スミス—の議論に依拠して、それらの議論から見出しうる知識／言語の社会学的探究の論点について考察するものである。江原は、日本の女性解放運動による近代社会に対する「オルタナティブ」を志向する問題提起が無問題化されていく過程に、言語を使う行為に内包される「権力作用」を見出した。他方、スミスは、日常生活において女性たちに分け持たれてきた経験が無秩序でとりとめのないものとして公的領域の言説から排除されてきた過程に、知識の社会的組織化における概念使用実践の力 (conceptual practices of power) を見出した。両者は、従来の性別のあり方に対する異議申し立ての議論を公的に行おうとする際の、ある種の困難に着目する。そしてその困難は、自分たちの使用する言葉が生活世界の中にすでに存在する意味体系の中に位置づけられながら一定の意味を確定されていくという、言葉を使用する際の大前提によって引き起こされている点を指摘するのである。

第二波フェミニズムによって提起された問題には、「社会」について読んだり書いたり語ったりする活動を一定のやり方で組織化する、無視しがたく避けがたい特徴的な言語の使用法に関わる論点が含まれていた。本稿では、第二波フェミニズムをとおして女性たちの間に公的な (public) 言説が創造されたということだけではなく、その過程において、そもそも既存の言語の相互連関においていかに行き、考え、感じるかについて「自分たちがすでに知っていること」を解明するという—新しい社会問題の名前を創出することは別の水準の—言語使用実践活動が行われる必要があった、ということに着目したい。本稿の以下の議論では、江原の「権力作用」とスミスの「概念使用実践の力」の、社会学的な接点を検討する。その上で、両者の議論からは、日常生活世界において自明視されている言語使用実践活動の社会的組織化に関わる「力」の解明という、一つの社会学的探究の論点が導き出せることを明らかにしたい。

[†] 立教大学社会学部兼任講師

2 言葉を使用することにおける権力作用

2-1 女性解放運動を取り巻く言語空間

江原は、1970年代の日本の女性解放運動に、近代社会に対する、単なる「カウンター」ではなく、「オルタナティブ」を志向する問題提起が含まれていたと捉える¹⁾。しかしながら、そのような問題提起を適切に言語化することにはある種の困難が伴っていた。近代社会への問題提起としてなされた発話がいつのまにか近代社会の既存の言語・知識の枠組に絡めとられてしまい、もともと提起されていた論点とは別の論点で議論が展開してしまうのであった。

言葉がまっすぐ伝わらない。私は、しばしば絶句する。いつのまにか、自分でも考えてもみなかったことを言わされてしまっている。知らず知らずのうちに、何者かが、私の言葉を変形していく。…言葉が既にある意味体系の中でしか意味を確定されないということは、少なくとも女性の体験や主張を表現しようとする時には、非常に困難な状況を生み出すように思える。(江原 1988:14)

江原は、「女性運動のいくつかの言葉があたかも磁気作用を受けたように言語空間の中で変形していくことを見届け」と言う。「女性運動のどんな言葉も、磁場のような言語空間を通過するうちに、まったく別物に変形してい」ったと言うのである。その結果、日本の女性解放の思想は、女性運動の外部から「男と女の差異を否定する」思想などと誤解されたのみならず、内部でも「女性の固有性」の捉え方をめぐって対立を招くことになったという。一連の論考において江原は、近代社会の性別のあり方に対して提起された問題を無問題化していく力を、言語を使う行為に内包される「権力作用」と捉え、女性解放の思想を提唱する側も巻き込まれていくその論理を内在的に明らかにしていく(江原 1985, 1988)。この権力は、「国家や自治体などの制度的に付与された権力ではなく、「われわれが語り、われわれが主張し、われわれが求めるその言葉自体を特定の方向に形成していってしまう力」のことである(江原 1988:12-13)。

その上で江原は、「われわれがわれわれの運動を形成しようとするまさにそのときに、運動を特定の方向に誘導するべく、われわれ自身が使用する『権力ゲーム』を構造化している力」を問題にする。それは「まさに生活世界の中の自明性としてうめこまれた、言葉と意味の特定の歪みであり、その歪みを正そうとする言説をすべて無効化させてしまう力」だと言うのである(江原 1988:13)。私たちの使用する言葉は、生活世界の中にすでに存在する意味体系の中に位置づけられながら一定の意味を確定されていく。「性差」「労働」「家事」「性の解放」といった女性解放運動が使用した主要な用語は、既存の言語の相互連関の中に絡めとられ、最初に提起された問いとは別の方向で議論が展開してしまったのである。こうした事態を江原は「言葉がまっすぐ伝わらない(江原 1988:14)」と表現するのである。

しかし、誰による権力行使なのか？古典的にはこの現象は権力作用でも何でもない。女性は自らこの現象に主体的に参加し、自発的に行為しているのであるから、権力作用には見えない。隠されている。せいぜい私たちがあとから発見できるのは、硬直した女たちの愚かしい対立であり、ヒステリックな言葉である。それは「問」の構造が強要しているのに、発言したのは女性であるゆえに、女性自身の考えとして「標本化」されて

しまう。そして「問」への答えを呈示したのは女性であるゆえに、「問」という形で行使された女性運動を特定の方向に導いてしまった力は、その作用した痕跡を消していく(江原 1988:32)。

こうした事態は女性解放運動に特有なものというよりは、「従属的な位置におかれた人々の解放運動が必然的に陥らされる状況」であると江原は分析する。ここで「従属的な位置におかれる」とは、論ずるべき問いを自ら立てることができないという事態を指す。立てられた問いは、それに対する答え方をも決定する。女性運動内部の対立は、そもそも運動の外で立てられた「問い」の構造によって強いられたものであった。しかしながら、女性運動の論者たちは自らその「問い」に応答し、その「問い」をめぐって議論を展開していった。女性解放運動の議論を彼女たちのももとの問題提起とは別の方向で展開させた「問い」の力は、この運動の論者たち自身の自発的な参加をとおして、作用した痕跡を消していくことに成功していったのである。

江原の言う言葉を使用することにおける「権力作用」とは、作用した痕跡を消す力であり、行為者の自発的な行為を巻き込む力である。それは、社会構造自体にはらまれた力であり、特定の個人の意図には還元できない力である。「人々の心にもっとも訴えやすいようにわれわれが言葉を選ぶ時、そのときわれわれは一つの制度の中に閉じ込められる。われわれの言葉も一つの制度なのである(江原 1988:85)」。

2-2 置き換えられる「問い」

江原は日本の女性運動において作動した権力作用の事例として、1980年代前半に隆盛した、「女性固有の論理」によって産業社会を批判し変革していくという反近代を志向する議論—エコロジカル・フェミニズム—の問いの立て方を分析する。

この議論においては、近代社会は男性原理の社会であり女性原理は否定されてきた、と指摘される。女性の固有性—勇気がない、闘わない、自己主張しない、理性的でない、合理的でない……など—は、男性に対する女性の劣等性とみなされ差別の根拠とされてきた。これに対して従来の女性解放論者は、これら女性の固有性とみなされていることがらを「偏見」として自らも否定してきたと指摘される。従来の女性解放論者は、女性だって勇気があり、闘い、自己主張し、理性的であり、合理的であるにも関わらず、この社会において女性はそのような「能力」を発揮できる場を与えられていないだけだと主張してきた。そして、たとえ現在女性が男性に比べて「劣る」としても、それは女性をそのように社会化してきた社会の問題だと主張してきたと、指摘されるのである(江原 1985:13)。

この「従来の女性解放論者」の主張に対して、女性の固有性と言われていることがらを否定してしまってもよいのだろうか、という疑問が提起されたのである。男性に比べれば「劣って」いるとみなされる様々な「女性の特性」は、見方を変えれば、他者への思いやりや共感に秀でているともみなしうのではないか。女性の固有性は、それ自体として評価されるべきなのではないか。そもそも産業社会が生み出した、公害や自然破壊や過度の競争は、自然や身体や感性を支配しようとする男性原理によって生み出されたものなのではないか。真の女性解放とは、女性の自立や男女平等を目指すことではなく、女性の固有性を自覚し、女性固有の論理によって産業社会を批判し変革することではないか、と問題提起されたのである。

このような問題提起を受けて、女性運動の内部では、「家庭か仕事か」「伝統的女性像か女性解放か」「反近

代主義か近代主義か」「自然か文明か」といった、二項対立のどちらを取るべきなのかという議論が展開したと江原はふりかえる。女性は働くべきか否か、働くのはすばらしい、いや家事の方がすばらしい、という論争が女性運動の内部で繰り広げられたのである。職場進出論と家庭重視論が対立し、職場進出論の反動として家庭重視が強調された。「女性固有の論理」を重視する論者にとっては、女性も賃金労働に参加すべきだという主張は、従来の女性性を否定するものと受け止められたのである。

江原によれば、そもそも 1970 年代以降の日本の女性運動は、「男と女は差異があるのか?」という問いを常に突きつけられてきた(江原 1988:15)。そして、その問いに対する答えをめぐる、女性運動内部でも様々な対立が生まれたのである。論考の中で江原は、女性運動内部の対立は本当は無用の対立だったのではないかと問う。平等の処遇を主張するために、なぜ「男と女の差異はない」という主張を強いられるのか。実は、これこそが差別の論理の力(権力作用)なのではないか。女性運動は、自らどのような問いに答えさせられてしまっているのかを改めて問うべきではないかと分析するのである。

2-3 差異と差別の論理

現実に遍在する様々な不均等待遇は必ずしも常に「不当なこと」と認識されるわけではない、と江原は指摘する。不均等に待遇される A と B は別のカテゴリーに属するという論理が、「その不均等待遇は不当である」という問題提起を無問題化していくのである。たとえば、日本の女性運動が女性に対する具体的な不均等待遇に対して「不平等だ」と異議申し立てをした際には、女と男は違うのだから待遇も違って当たり前だ、性別に基づく不均等な待遇は不当なものではない、それゆえ当該待遇は不平等でも差別でもない、などの反論にさらされた。江原によれば、日本の女性運動の論者たちの多くは、このような反論に直接応答する形で反差別を訴えたのである。

「女と男は違うのだからこの待遇の違いは当然だ」という反論に直接応答するがゆえに、女性に対する具体的な不均等待遇への異議申し立ては、「女は男と違わないのにこの待遇の違いはおかしい」と主張せざるをえなくなる。このようにして、女性運動の議論は、「男と女は差異があるのか?」という問いをめぐる展開するようになったのである。江原は、日本の女性運動をめぐる議論では、男女の差異の有無が、女性に対する処遇の問題の判断の指標として用いられてきたとふりかえる。「差異があるか否か」という問いが、「女性と男性の処遇の違いを認めるか否か」という問いと同時に提起されてきたのである。これは、一方に答えると、自動的に他方にも答えたことになってしまう問い(江原 1988:16)である。差異が「ある」と答えれば「女性と男性は平等な取り扱いができない」と判断され、「ない」と答えれば「女性は男性と何でも同様にできるはずだ」と判断される。差異があるか否かという問いに応答する限り、たとえば雇用の機会の平等を主張したければ、「男女の差異はない」という主張を同時にせざるをえなくなるのである。

また、そもそも「差異」は、被差別者自身にとっての拠り所となるアイデンティティになっている場合がある。「男女の差異がない」という主張は、女性であることを否定する主張として受け取られ、差別を被っているはずの女性の側からも反発を招くこととなった。この点を重視する女性運動の論者たちは男女の差異の内容に詳しく立ち入り、否定すべき差異と肯定すべき差異を分節する方向で議論を展開していった。しかし、男女の差異の有無が女性に対する処遇の問題の判断の指標として用いられるという文脈において何らかの「差異」に言及

することは、「そのような差異があるのだから差別されてもしかたない」という判断を引き出しかねず、そもそも反差別の告発自体を無効にしかねない議論でもあった。差異の内容の細分化は、さらに、被差別者である女性内部の分断—たとえば、出産育児をする女性としない女性とのあいだの一—をもたらし、相互の理解を不可能にさせていったと江原は指摘する。

その上で江原は、現実存在する女性に対する具体的な待遇の不当性を訴え改善を求める女性運動にとって、このような分断は必然的なものなのだろうか、そもそもそれは、差異が差別の原因であるという差別の論理によって作り出された分断なのではないかと分析する。「男と女は差異はあるのか？」という問いは、そもそも女性だけに向けられ、女性だけに自らの性別とそれに伴う従来の生活様式を受容するか拒否するかを迫る、根本的に非対称的なものだったと江原は指摘する。「『差異』を論じることが悪いのではない。『差別』を否定するために[もっぱら女性の側が、『男性』との違いとしての『女性固有』の：引用者補足]『差異』を論じざるを得なくなる、その問題の立てられ方を充分認識しないことが問題なのである(江原 1985:82)」。「女性の固有性」とは何かを論じるように要請するのは、他ならぬ差別を生み出す論理である。女性運動の議論は、差別の論理がたてた「問い」をそのままにして、もっぱらその「答え」をめぐる対立してきた。しかしながら、むしろその「問い」の立て方自体、問題設定自体に差別の不当性があると江原は指摘するのである。

2-4 「性別」概念における「男女」の非対称性

江原は、「性差別」の問題として考察すべき論点はむしろ、女性ばかりが一方向的に「女性」であることを受容するのか拒否するのかを迫られるこの問いの非対称性にあると主張する。「本来『差異』とは相互的な概念であるが、差別における差異は基本的に被差別者側に『固有の』『特殊な』属性として規定されている」(江原 1985:79)。そこには、「差別する側の属性は標準であり 差別される側の属性は特殊である」という前提が置かれている。この前提に基づく議論では、そもそも差異の内容について細分化することや、吟味することを強いられるのは、常に被差別者の側になる。「性差別」の告発は、あくまで「女性」問題、すなわち「女性」という「特殊な属性」に対する問題 提起とみなされ、近代社会で「標準」とされている「男性」の属性それ自体に対する根源的問いかけを含むものとはみなされてこなかったのである。

江原は、そもそも近代社会において「男性と女性」という対カテゴリーは決して同格には使用されてこなかったと指摘する。むしろ両者は、男性(man)と男性(man)ては「ない」もの、という非対称的な関係に置かれてきたのである。男性の領域に関することは人間(man)にとっての「普遍」であり、「標準」とであるとされる。他方、女性は「男性ではない」という特殊性を帯びたものとして有徴とされ、その特殊性が常に言及されてきた。「男性にとって自分が男であることは、男女問題に関してのみ意識すればよいのに、女性は子どもに対しても自然に対してもモノに対しても仕事に対してもそれに向き合う自分自身を『女の気持ち』とか『女の論理』とか位置づけることを常に要求されて(江原 1985:17)きたのである。

むしろ問題は、「働くべきか否か」という問いが常に女性だけに向けられ、女性が働くにはそれ相当の理由が必要だという前提、それ自体にある(江原 1988:25)。その前提において全く問われていないのは、「普遍」とされている「男性」の働き方である。育児や介護などの家族的責任と両立し得ない、近代社会における「普遍的な」働き方とはいかなるものか。現実として家事時間を社会的に配分し直すシステム無しには、「働くべきか否

か」ということはそもそも個人としての女性が決定できることではないのである(江原 1988:24)「女性固有の論理」を再評価しようとする論者たちは、賃金労働とは別に家事や育児や介護といった他者を世話する「労働」があり、このような「労働」は賃労働同様、生活にとって欠かせないものだという指摘した。しかしながらこの指摘は、「男性」の仕事の領域を含めた近代社会における労働形態全体の問い直しにつながることはなく、あくまで「女性」の仕事の領域の「独自性」の主張として展開していったのである。

江原は、日本近代社会においては、従来女性の領域とされている領域にとどまる限り、その女性に対して一貫して高い価値が付与されてきたことにも注意を喚起する(江原 1985:21)。女性の「劣等性」が強く主張されるのは、女性が「男性」の領域に進出し男性と競合する場合においてのみである。女性の「固有性」や「独自性」が主張されたとしても、それが「女性」の領域に留まる限りにおいて、その主張を一応尊重することは男性にとっても何の問題もないこととみなされてきた(江原 1985:21)。それゆえ、上記のような「女性原理」の強調は、むしろ既存の社会の言語空間において広く受け入れられていく。と同時に、この主張が提起しようとしたそもそもの問題は、無問題化されていくことになるのである。

江原によれば、性差別批判をめぐる女性運動の議論の論点は、なぜそもそも女性のみが自己の「独自性」や「固有性」に言及しなければならないのかという点、それ自体にあるはずであった。差異とその評価をめぐる議論において最も重要な論点は、被差別者に帰属させられる属性が否定的なものであるかその評価が妥当であるかといった問題ではなく、そもそも差異とその評価が差別問題を解く鍵のように見なされている点にある(江原 1985:89)。差異と差別の関係には論理の転倒がみられる。差異は、差別の根拠というよりは、むしろ、差別という現象を説明し論理化する装置になっている可能性があるのだ。

この社会で女は他性である。言いかえれば、女性は男性に対する性として有徴なのである。現代社会の最も根源的な「性差別」とは女性の劣等性神話などではなく、劣等と定義されようが優れていると定義されようが、女を語る時必ず「女として」位置づけざるを得ないということ自体である。「男ではなく女が有徴である」という形での「性差別」は現代社会の文化装置に深く組み込まれており、私たちが語るすべての言説において効果する(江原 1985:16-17)。

この「文化装置」を無自覚的に使用している限り、近代社会の「標準」としての「男性」との関連における「特殊」としての「女性」の特徴しか見えてこないことになる。そこで見出される「女性原理」はすでに近代社会の言語空間の内部に組み込まれており、近代社会それ自体のあり方に問題を提起する拠り所にはなりえないのである。

現実に存在する女性に対する具体的な待遇の不当性を訴え改善を求めて当時の女性解放運動が提起した問題は、既存の性別概念の使用法における一般的で抽象的な「男と女の差異(標準としての「男」に対する「女」の特殊性)」の問題に包摂され、無問題化されていった。江原の言う言葉を使用することにおける「権力作用」とは、作用した痕跡を消す力であり、行為者の自発的な行為を巻き込む力である。それは、社会構造自体にはらまれた力であり、特定の個人の意図には還元できない社会的な力である。次節では、江原が「権力作用」として分節化した、日常生活世界において自明視されている言語使用の社会的組織化に関わる「力」の解

明それ自体を、自らの社会学的探究の主題とするカナダの社会学者ドロシー・スミスの着眼点を検討する。

3 権力の概念実践(the conceptual practices of power)

3-1 「名前のない問題」と知識の社会的組織化

カナダの社会学者ドロシー・スミスもまた、1970年代に出会った北米の女性運動(women's movement)に触発され、日常生活世界において自明視されている言語使用実践活動の社会的組織化に関わる「力」の解明を、社会学的探究の論点として提起した。

女性運動は、女性は自らの日常生活におけるさまざまな経験—特に問題的な「経験」—を公的に語る言葉をもたなかったという事態を、社会的な問題として再定義した。社会学を含め既存の知識の枠組においては、「女性の経験」を社会問題として言い表すことができなかったのである。知識を産出する男性の労働が、日常生活における女性のワーク—家事や育児や介護といったサービスやケアに関するさまざまな無償労働—によって支えられているという事実は、当時の北米の社会学においても自然なこととして自明視されていた。そのうえ、日々繰り返される女性のワークの詳細とそうしたワークに伴って生じる様々な出来事は、無秩序で、とりとめのものとして、社会学的探究からも無視され排除されていた。女性が話す主体として公的な領域に入ろうとした時、女性たちは自分たちをアイデンティファイ(識別)するための言葉、自分たちが女性として共通に抱えている困難を話すための言葉がなかった。そのような事態を社会学的に考察する方法もなかったのである。

コンシャスネス・レイジング(consciousness raising)の体験をとおしてスミスは、日常生活—その中で自分がアクティブであるところの「知られた世界」—について、自らの経験から話すということは、一つの話す方法であり、その特定の話し手が力(authority)を持つ話す実践活動であるという発想を得た(Smith 1990b:2)。このことは同時に、これまで自分たちから表現する力を奪ってきた、公的領域における話すこと、書くこと、考えることの様式を対象化する視点をももたらした。スミスは、女性運動によって提起されたいわゆる「名前のない問題」が生み出されるメカニズムに、一つは社会学的な論点、すなわち、知識を産出するとはどのような活動なのか、「社会(学)的現実」はいかにして組織化されるのか、考察対象を同定し、分析し、説明することにおいて何が起きているのかという、「知識の社会的組織化(the social organization of knowledge)」という論点を見出したのである²⁾。

3-2 問題としての日常世界(everyday world as problematic)

everyday とはそもそも、「つねひごろ、ふだん、平生、平常、ありふれた」ものであるのが常態である。そこで行われていることにいちいち疑念を差し挟まないことによって、自らの日々のお決まりのルーティンをまさにお決まりのものとして遂行できるのである。この「ありふれた」ものであるはずの日常世界³⁾か、疑問の余地のあるもの、疑わしいもの、不確実なものとして立ち現れるところに、スミスの社会学の探究の入り口がある。日常世界が疑問の余地のあるものとして立ち現れ、お決まりのルーティンを遂行し難くなった時、人々は立ち止まり、いったい自分の日々の生活はどのような成り立ちをしているのかと問わざるをえなくなるのである。

北米においてはおよそ50年前の女性運動をきっかけに、「女性」という性別のあり方をめぐるある種の経験の構成のされ方が、社会的な問題として世の中に提起されるようになった。しかしそれまでの北米においては、

例えば、女性が妻や母として家庭の中で家事や育児を一人で担うことは自明のこととされていた。仮にそのような結婚生活のスタイルに違和感を感じていたとしても、そのような感情を夫と共有することが困難であったのはもちろんのこと、そもそも、自分の感情を適切に言い表しうる言葉を見つけること自体が、当人にとってさえ非常に困難だったのである。そのような「女性たちの苦悩」は、個人や家庭という私的領域に閉じ込められ、長らく表に出てくることはなかった。近代社会において自明視されてきた「女性」のあり方と矛盾するような感情や行動は抑圧され、存在しないことにされてきたのである。

女性運動の経験が、その発端において、この運動が闘っていた男性主義の体制の中で生き、考えてきた私たちにとって、いかにラディカルだったかを思い出すのは難しい。私たちにとって、この闘いは、外側の敵としてのあの体制との闘いであつたとともに、私たちの内側の闘い、いかに行き、考え、感じるかについて私たちが知っていることとの闘いだった。実際私たちが自身が、消極的にであるとしても、あの体制に参加してきたのだった。もともと日常生活の経験として話された経験が公的な言語に翻訳されえ、女性運動にとって弁別的な(特有の)やり方で政治的になるような、開発された言説がなかったのだ。私たちは他の女性たちと話すことの中で、自分たちがした経験について、自分たちがしなかった経験について学んだ。私たちは「抑圧」「レイプ」「ハラスメント」「セクシズム」「暴力」などを名付け始めた。これらは、名前以上のことをなした用語だった。これらの用語は、分け持たれた経験に政治的存在を与えたのである(Smith 2005:7)。

従来の女性のあり方に対する疑念は、生活世界の中にすでに存在する意味体系の中に適切に位置づけることができず、言語化することが難しいという、特有の困難を伴っていた。女性運動における闘いとは、いかに行き、考え、感じるかについて自分たちがすでに知っていることとの闘いを含んでいた。「日常生活の経験として話された経験を公的な言語に翻訳すること」「女性運動にとって弁別的なやり方で政治的になるような言説を開発すること」とは、単に新しい社会問題の名前を創り出すことにはとどまらない言語使用実践活動を必要としたのである。

新しい言葉は、単に既存の言語の相互連関の中に接続されただけでは、「いかに行き、考え、感じるか」についての新しい「知り方」をもたらすようなやり方では使用されえない。前述したように、従来の社会のあり方への問題提起としてなされた発話が、当該社会の既存の言語・知識の枠組に絡めとられ、もともと提起されていた論点とは別の論点で議論が展開してしまう可能性がある。創出された新しい言葉が適切に意味を持つということは、その言葉が、既存の言語の相互連関を組み立て直し、これまでの行き方、考え方、感じ方を組織化し直し、社会的現実を構築し直すようなやり方で作動することである。そのような新しい言語の使用法を開発するためには、同時に、そもそも既存の言語の相互連関によっていかなる意味が生み出されてきたのか、自分の身に起こったことは生活世界の中にすでに存在する意味体系においていかにして記述されてきたのか、これまで自分たちから表現する力を奪ってきた公的領域における話すこと、書くこと、考えることの様式とはいかなるものかなど、「いかに行き、考え、感じるかについて自分たちがすでに知っていること」を解明する作業が必要になるのである。

近代社会において自明視されてきた「女性」のあり方と矛盾するような感情や行動を抑圧し、その存在を不

可視にしてきた「知識の社会的組織化(the social organization of knowledge)」のあり方の解明は、日常世界において自明視されている言語使実践活動の社会的組織化に内在する「力(power)」の社会学的探究へつながっていくのである。

3-3 「社会的現実」の二つの「知り方」

専門社会学はこれまで、自分の身に起こっていることが自分だけの問題で完結しないこと、自分の身に起こっていることが他者の身に起こっていることと関係していること、自分と他者の間には共通の利害関心が見い出せること、自分の行っていることや考えていることを一定のやり方で方向づける何らかの仕組があることなどを理解するための方法を考案してきた。スミスによればそれらは、社会学の「共通に知られた世界」を達成する方法であり、様々な社会学理論において生み出されてきた慣習である。この慣習は、社会学の知識の対象を弁別的なやり方で定式化し認識する言語使用実践活動—「言説(discourse)」—の組織化において構成的力を持つ。この構成的慣習は、特定の行為の連鎖の特定の場所に位置づけられながら、社会学的「テキスト」を書いたり読んだりしている人々の関心や経験を、客観化された形式に翻訳し、「社会的なこと(the social)」を人々の生活の個別性から切り離されたそれを超えたものとして書く(そして読む)一般の手続きを提供してきたのである。(Smith 1999:51-52, 上谷 2020a:5)。

スミスの社会学においては、「共通に知られた世界」としての「社会(学)的現実」を書いたり、読んだり、それについて話したり、それに基づいて行動したりする人々の諸活動—主流の社会学のやり方を含む—が、それ自体社会学的に探究するべき課題となる。日常生活において人々に分け持たれた経験を公的な領域に入れる際の、「現実」の社会的な組織化過程がある。スミスが着目するのは、この過程において交差する、「何が起こったか」をめぐる二つの「知り方」—具体的・個別的・特殊的・主観的とみなされてきた日常の言葉(日常的知識)における知り方と、抽象的・一般的・普遍的・客観的とみなされてきた思考の言葉(専門的知識)における知り方—の非対称性である。

実際の日々の生活において自他の身に起きていることをめぐる、日常の言葉(日常的知識)における「知り方」と思考の言葉(専門的知識)における「知り方」との間には断絶がある。これは単に、日常の言葉で知られていることを、思考の言葉によって正しく表象できるかどうかという問題ではない。スミスによれば、両者は弁別的な意味する方法であり、異なる言語ゲームを行なっていると考えられる。しかしながら、「社会的現実」の組織化過程において、二つの「知り方」は同等には扱われず、両者の間にはある種の非対称性が存在する。前者の「知り方」は後者の「知り方」の基盤となるが、前者は後者に包摂されうるものとして扱われ、通常は表に出てこない。日常の言葉において知られたことは思考の言葉に置き換えられ、そもそも二つの「知り方」の間に断絶があること自体が不可視にされるのである。

スミスは、女性運動によって提起されたいわゆる「名前のない問題」が生み出されるメカニズムを、このような「社会的現実」の組織化のあり方に見出した。日常生活の経験に基づいて話すこととは、単に、具体的、個別的、特殊的、主観的なことがらを言い表すことなのではない。経験に基づいて話す方法には、もともとの場面对する語る人の関係、彼女にとって場面が観察可能になるやり方、場面が作り出す意味、場面において言葉が意味するやり方、場面において言葉が使用されるやり方が示されている。ある言葉がある場面で意味を持つや

り方は、場面が社会的に組織化されるやり方の一部なのである。経験に基づく日常の言葉において知られていることには、実際の場面において自他の進行中の諸活動が連係される(coordinated)やり方の知識が含まれているのである⁴⁾。

人々が局所的な行為の文脈において知りえたことを、抽象化し一般化し普遍化し客観化する枠組や概念やカテゴリーの例や表現として包摂する、概念使用実践の力(conceptual practices of power)が存在する。この「力」は出来事が生じた現場における人々の諸活動の連係の論理を不可視にし、日常生活において女性たちに分け持たれてきた「疑義」を無秩序でとりとめのないものとして公的領域の言説から排除してきた。それだけでなく、女性たちの間に公的な言説が創造された後も、そうした言説が再び、女性たちを対象を変え彼女たちの生活を抽象化において産出してしまおうという矛盾を、スミスら北米のフェミニスト社会学者たちに突きつけ続けたのである(Smith 1987:215)。

「社会」について読んだり書いたり語ったりする活動を一定のやり方で組織化する、無視しがたく避けがたい、特徴的な言語使用実践活動の形式がある。スミスは、公的な言説における「共通に知られた世界」の組織化過程で何が起きているのかそれ自体を、「いかに行き、考え、感じるかについて自分たちが暗黙のうちに知っていること」を出発点にして、実際にそれを経験する立ち位置から知り直す方法を模索する。そこにおいては、主流の社会学を含む、「社会的現実」を書いたり、読んだり、それについて話したり、それに基づいて行動したりする際の「つねひごろ、ふだん、平生、ありふれた」やり方の知識もまた、それ自体、社会学的探究の俎上に乗せられる。通常は隠されてしまう二つの「知り方」の断絶を可視化し、そのような断絶を生み出す言語使用実践が探究されるのである。

3-4 Institution とは何か

スミスは「社会関係」という考え方において、「社会的現実」を「知る」ということを、個人の頭の中で起きていることがらとしてではなく、時間的連鎖に埋め込まれた諸行為のトランス・ローカルな連係の中で起きていることがらとして捉え直そうとする。そのことをとおして、知識の社会的組織化における諸行為の連係のされ方の中に、日常生活世界を外側から規定する「力」が内包されていることを解明しようとするのである。

この場合「社会関係(social relations)」という用語は、social capital の日本語訳としての「社会関係資本」における「社会関係」とは別の文脈で使われている。ここで社会関係とは、特定の局所的場面において人々が行なっていることを、別の場所で別の時間に他者たちが行なっている(あるいは行なっていた)こととの連鎖において捉えようとするものの見方のことである。スミスは、日常世界がどのように組み立てられているかは、日常世界の範囲や個人の日々の活動の範囲の内部からは部分的にしか知ることができないと指摘する。特定の局所的場面で人々が行なっている諸活動には、別の場所で別の時間に他者たちが行なっている諸活動と関連づけて初めて、理解可能になることがらが含まれているのである。

経験に基づく知り方と、専門的言説における抽象化し一般化し普遍化し客観化する知り方が接続する具体的な契機として、スミスの社会学は、人々が何らかのかたちで institution と接触する場面に着目する。institution(s)とは、日本語における「法規」や「社会的な仕組」としての「制度」というよりは、第一義的には、人々の日常生活に深く関与している、教育や医療や行政や経営や法や学問などに関わる諸組織や諸機関や

諸施設などのことである。institution(s)は相互依存的に関連する複合体をなしており、単に実体的な組織としてのみならず、言説を媒介に複数の人々の行為が連鎖し配置される諸関係の交差点や連係としても捉えられている。institution(s)をこのレベルで把握する時には、日本語の意味おける「制度」も関わってくると考えられる。

ものごとを抽象化し一般化し普遍化し客観化する知識や概念を使用する実践活動は、専門書や学術論文を書いたり読んだりそれについて話したりすることのみに関わるわけではない。そのような言語使用実践活動は、諸機関における日々のルーティン・ワークの遂行や、それらのワークの連係に不可欠な構成要素として埋め込まれている。北米において、教育や医療や行政や経営や法律や学問などに関わる諸組織や諸機関や諸施設は、人々の日々の生活をサポートすると同時に一定のやり方で規制(regulate)するように機能し、日常生活世界に深く関与している。これらの諸機関はまた、「実際に起こったこと」の公的な記述・記録・報告としての様々な「テキスト」作成によって、「共通に知られた世界」についての客観化された知識を産出しているのである。

人々が自らの身体的存在や身体的行為において生じたものとして知っていることは、各機関の管轄する専門領域の言説の内部で記述可能か否かを基準に取捨選択され組み立て直されることをとおして、初めて当該institution(s)の作動において取り扱い可能な「現実」として成立する。公的な文書としての「テキスト」作成の過程には、「実際に起こったこと」のうち、institutionの言説の内部で記述可能な側面を選択していくワークが含まれている。人々が自身の経験に基づいて語ることは、そのままでは、institutionに関わる一連の過程を動かさう「現実」たりえない。「テキスト」は、諸組織、諸機関、諸施設におけるそれぞれの専門的言説の内部で知識の対象を弁別的に定式化し、認識できるようなやり方で記述される必要がある。この意味でこの「記録」は、人々が自身の経験に基づいて語ったことを単純に表象しているわけではない。むしろそれは、人々の経験を、institutionの言説の枠組、概念、カテゴリーの例や表現として包摂する手続きによって組み立て直したものとして捉えられるのである。

特定の視点から自身の身体的存在や身体的行為において生じたものとして知っていることとしての「実際に起こったこと」は、「テキスト」作成の過程で、主体や行為体としての人々が消えた特定の視点を持たない概念的実体に転換される。institutionの言説に習熟することとは、自他の身に起こったことを特定の視点を持たないやり方で書き、話し、聞き、理解する方法を身につけることでもある。このことは、教育や医療や行政や経営や法律や学問などに関わる諸組織や諸機関や諸施設などで実務に関わる人々—専門的社会学者も含まれる—にとっては、専門的な教育や訓練を経て習熟することを求められる能力でもある。

「実際に起こったこと」の公的な記述・記録・報告としての「テキスト」作成は、組織や機関や施設が日々のルーティン・ワークを遂行する際の基盤である。諸組織や諸機関や諸施設において異なる時間、異なる空間で実際に日々の実務に関わる人々の多様なワークは、印刷されたものであれ、電子的なものであれ、複製可能な物質として組織間を流通する「公的な文書」としての「テキスト」を媒介にして相互に連係されている。作成された「テキスト」は、異なる場所で、異なる時間に、異なる人々が読む(見る、聞く)ために繰り返し現れうるという特徴を持つ。「テキスト」がそれを使用する一つの場所から別の場所に移動しても認識可能に同一であるということとは、行政・経営・専門組織がその弁別的な機能を果たすために不可欠であるとスミスは指摘する。諸組織や

諸機関や諸施設において異なる時間、異なる空間でなされる人々の多様なワークは、「テキスト」に媒介された言説によって相互関連的に連係される。そのことを通して、人々の個別具体的な毎日毎夜の生活を外側から規定する、何らかの決定が下されていくのである。

3-5 テキストに媒介された言説とイデオロギー・コード(ideological code)

女性運動によって可視化されるまで、北米において、近代社会的な「女性」観に対する疑義は、二重の意味で抑圧されてきた。

一つは、スミスが「標準的な北アメリカの家族(The Standard North American Family:以下 SNAF)」(Smith 1999:157-171, 上谷 2018a)と呼ぶような、ある種の家族観が自明視され、自然化されてきたことによる。SNAF とは、世帯を共有し法律婚している成人男女のカップルとしての「典型的な家族(The Family)」というものの見方であり、具体的には、「男性は有償労働に従事している」「彼の稼ぎが家族全体の経済的基礎を提供する」「女性もまた、おそらく定期的な収入を稼いでいるが、彼女の最も重要な責任は、夫や家庭や子どもたちのケアをすることだ」「この男性と女性は、あらゆる法的意味において、その家庭に住んでいる子どもたちの両親である」などの特徴を持つとされる。

20世紀初頭以降、白人中産階級の主流の生活様式として浸透した SNAF の特徴は、当初から、北米におけるすべての世帯や家族に字義どおり当てはまるわけではなかった。SNAF が北米社会において「標準」としての力を持ってきたのは、必ずしも、そのような生活様式を送る人々の数の多さからではなく、むしろ、人々の日々の生活の様々な局面で場面横断的に作用し、一般化され一般化する言語使用実践活動を組織化する一つの認識の枠型(イデオロギー・コード(ideological code))として機能してきたことによるところが大きい。スミスの言う「イデオロギー」とは、非科学的な虚偽意識というよりは、特定の場所で特定の時間に特定の個人によって行われる語る、知る、解釈する実践活動を制御し institution に関わる一連の過程に接続する、トランス・ローカルなやり方として捉えられている。イデオロギー・コードとしての SNAF は、これに合致しない世帯内の共同生活のやり方や経済的感情的支援関係を形成するやり方について、暗黙のうちに「例外」「逸脱」「まっとうではない」「正常ではない」などの評価を挿入し、別のやり方を概念的に封じ込めるように作用してきたのである。

もう一つは、教育や医療や行政や経営や法や学問などに関わる諸機関の実務を支える専門的な知識や概念の使用のされ方それ自体が、SNAF というイデオロギー・コードによって制御されてきたことによる。テキストに媒介された言説は、直接知られることを超えた世界についての今日の私たちの社会意識の基盤となっている。SNAF というイデオロギー・コードは、各専門分野ごとに独立しているように見える複数の institution の言説を、根底のレベルで場面横断的に制御してきたのである。日常生活における身近な他者との相互行為において、SNAF におさまりきれない行動や感情や出来事に何らかの正当性を見出したとしても、それを公的に承認するものの見方が存在しなかったのである。

institution の言説が「テキスト」に媒介されているということは、その媒介をとおして以外、必ずしもお互いを知っているわけではない、様々に異なった場所に状況づけられている多くの人々の間のトランス・ローカルな会話を可能にする。このコードが強い力を持って作動するのは、その指令の力が大部分不可視であるがゆえ

であると、スミスは指摘する。ここで「イデオロギー・コード」とは、カテゴリーや概念それ自体ではない。むしろそれは、「テキスト」に媒介された言説において、文法やカテゴリーや語彙を選択する手続きを休みなく生成する、言語使用実践活動のオーガナイザー(organizer)なのである。

institutionに関わる一連の過程において、SNAFのようなイデオロギー・コードは、「テキスト」を書いたり、読んだり、それについて話したりする言語使用実践活動を構造化するよう作動する。コードを読んだり、コードが使われているのを聞いたり、コードを読み手や視聴者や聞き手に伝えたりすることによって、人々が自らコードを「取り上げる」時、コードは再生産される。コードが機能しているどの例も、さらなる新しい例を生成することができる。イデオロギー・コードは、「テキスト」に媒介された言説において、自由に動くことができる統制の形式として作動する(Smith 1999:175)。コードは場面横断的に複製でき、トーク、思考、書き物、マスメディアやソーシャルメディアで生み出される様々なイメージや物語を組織化する。聞きながら、読みながら、視聴しながら、人々はコードを拾い上げ、自分自身のトークや考えや書き物においてそれらを再生産する。イデオロギー・コードは、生活世界の中にすでに存在する意味体系の中に位置づけられながら言語使用実践活動を行う人々の「自発的な行為を巻き込み」、「作用した痕跡を消」していくのである。

4 おわりに

江原が解明した 1980 年代の日本の女性運動内部の対立のあり方は、性別概念の使用の仕方をめぐる、既存の社会の言語空間における「問い」の構造によって引き起こされたものであった。従来の性別のあり方に対する異議申し立ての議論を公的に行おうとする際の最初の困難は、自分たちの使用する言葉が生活世界の中にすでに存在する意味体系の中に位置づけられながら一定の意味を確定されていくという、言葉を使用する際の大前提によって引き起こされたのであった。

現実に存在する女性に対する具体的な待遇の不当性を訴え改善を求めて、当時の日本の女性運動が提起した「性差」「労働」「家事」「性の解放」といった言葉は、既存の言語・知識の枠組に絡めとられ、従来の行い方、考え方、感じ方を組織化し直すようには作動しえなかった。女性運動が提起した問題は、日々の生活の実際の場面における進行中の諸活動の連係の仕方に埋め込まれていた、従来の性別観に対する疑義であった。しかしながらその問題提起は、「テキスト」に媒介された言説における特定の視点を持たない抽象的で一般的な概念的実体としての「男」と「女」の「差異」の問題に置き換えられ、従来の性別観に包摂され、無問題化されていったのである。

ここで従来の性別観は、スミスの言うイデオロギー・コードとして、従来の性別のあり方をめぐる問題の経験についての「共通の知られた世界」を創出しようとする女性運動の言語使用実践活動をも、制御していたのだと考えられる。日常世界における従来の「ありふれた(ordinary)」行い方、考え方、感じ方に対する疑義は、そのように行い、考え、感じることでできない「標準」としての「男性」との関連における「特殊」「例外」「逸脱」としての「女性」の問題に置き換えられてしまう。そもそも何をもって「標準」と「特殊」を線引きしてきたのかを含む、近代社会における「標準」のあり方に対する根源的な問いかけ—カウンターというよりはオルタナティブを指向する問い—は概念的に封じ込められていったのである。

スミスの議論をふまえれば、江原が 1980 年代の日本の女性運動の困難として指摘した論点には、公的な

「共通に知られた世界」を達成する方法に関わる論点、すなわち、知識の対象を弁別的なやり方で定式化し認識する言語使用実践活動の構成的慣習に関わる論点が含まれている。これは、「社会」について読んだり書いたり語ったりする活動を一定のやり方で組織化する、無視しがたく避けがたい特徴的な言語の使用法に関わる論点である。人々が局所的な行為の文脈において知りえたことを、抽象化し一般化し普遍化し客観化する枠組や概念やカテゴリーの例や表現として包摂する概念使用実践の力は、北米の女性運動において女性たちに分け持たれた経験に公的な言葉を与え、それらの経験に政治的存在を与えることを可能にした力でもあったのである。

社会学的に注目できる論点は、したがって、50年前の北米の女性運動をとおして女性たちの間に公的な言説が創造され institution(s)における新しい「現実」が構築された、ということだけではないと考える。その過程において、そもそも既存の言語の相互連関によっていかなる意味が生み出されてきたのか、自分の身に起こったことは生活世界の中にすでに存在する意味体系においていかにして記述されてきたのか、これまで自分たちから表現する力を奪ってきた公的領域における話すこと、書くこと、考えることの様式とはいかなるものかなど、「いかに行き、考え、感じるかについて自分たちがすでに知っていること」を解明するという—新しい社会問題の名前を創出することとは別の水準の—言語使用実践活動が、公的な諸機関の内外で行われていた可能性がある。公的な言説における「共通に知られた世界」の社会的な組織化過程で何が起きているのかそれ自体を、それに関わる人々がいかに行き、考え、感じるかについて自分たちが暗黙のうちに知っていることを出発点にして、実際にそれを経験する立ち位置から知り直すという論点を、社会学的探究の問題として提起することができるかと考えるのである。

注

- 1) 江原の議論に関しては、上谷(2009)(2015)も参照
- 2) このような気づきはドロシー・スミスに特有のものではない。60年代から70年代以降の新しい社会運動を受けて、北米の知識世界では啓蒙主義的な枠組—客観的知識、社会進化、西洋の優位性—への批判が高まった(Seidman 1997:1-18)。ジェンダー、人種、性的不平等など、既存の知識の枠組では正当に捉えられないさまざまな現象が、重要な社会問題として浮上してきたのである。それらの問題を探究するためには、自然科学、社会科学、人文科学における、ジェンダー、人種、性愛などの捉え方それ自体を変えなければならなかった。たとえばそれまでの社会学において、非男性、非西洋、非異性愛は、いまだ近代化されていない劣った存在であるか、せいぜい社会進歩が不可避に生み出した病理や逸脱とみなされていた。これらの「差異」を正当に扱うためには、「人間=男(man)」の統一性、理性という普遍的概念、社会進歩の物語、歴史の同質的で単線的な見方などを想定する啓蒙主義的な枠組—社会学の枠組でもある—それ自体を問い直しなければならなかったのである。このような見方は、ある枠組によって知識を産出することそれ自体が、一つの社会的な活動であるという気づきをもたらした。「知識の社会的組織化」の問題が問われ始めたのである。ただしこうした見方が北米の社会学において本格的に取り上げられるようになったのは、90年代になってからのことであるという。それゆえ、70年代からフェミニストの立場から知識の社会的組織化の問題を探究し続けてきたドロシー・スミスは、アメリカ社会学において希有な存在とされるのである(Seidman 1994 : 303-305)。
- 3) スミスの言う日常世界には、いわゆる「私的領域」における人々の日々の生活のみならず、「公的領域」における人々の

日々の生活も含まれる。

4) この点については、Smith(1990b:86-119)、上谷(2021a)も参照。

参考文献

- 江原由美子, 1985, 『女性解放という思想』勁草書房
- 江原由美子, 1988, 『フェミニズムと権力作用』勁草書房
- 江原由美子, 1991, 『ラディカル・フェミニズム再興』勁草書房
- 江原由美子, 1995, 『装置としての性支配』勁草書房
- 江原由美子, 2000, 『フェミニズムのパラドックス 定着による拡散』勁草書房
- Seidman, Steven, 1994, *Contested Knowledge*, Oxford : Blackwell.
- Seidman, Steven, 1997, *Difference Troubles : Queering Social Theory and Sexual Politics*, Cambridge : Cambridge University Press.
- Smith, Dorothy E. 1987, *The Everyday World as Problematic : A Feminist Sociology*, University of Toronto Press.
- Smith, Dorothy E. 1990a, *The Conceptual Practices of Power : A Feminist Sociology of Knowledge*, Northeastern University Press.
- Smith, Dorothy E. 1990b, *Text, Facts, and Femininity : Exploring the Relations of Ruling*, Routledge.
- Smith, Dorothy E. 1994, "A Berkeley Education", in Meadow-Orlans, Kathryn p. & Ruth A. Wallace(eds.) *Gender and the Academic Experience : Berkeley Women Sociologists*, Lincoln : University of Nebraska Press.pp.45-56.
- Smith, Dorothy E. 1999, *Writing the Social : Critique, Theory and Investigations*, University of Toronto Press.
- Smith, Dorothy E. 2005, *Institutional Ethnography : A Sociology for People*, Altamira Press .
- 上谷香陽, 2009, 「性別概念と社会学的記述—江原由美子『ジェンダー秩序』を読む—」『文教大学国際学部紀要』20(1), pp.1-14.文教大学国際学部
- 上谷香陽, 2010a, 「ドロシー・スミスにおける社会学的記述の問題—institutional ethnographyという視点」『ソシオロジスト』, 12(1)pp.73-96. 武蔵社会学会
- 上谷香陽, 2010b, 「対話としての『経験』—ドロシー・スミスの視点」『武蔵大学総合研究所紀要』no.19, pp.117-133.武蔵大学総合研究所
- 上谷香陽, 2015, 「フェミニズムと知識／言語の社会学—江原由美子「権力作用」論の再考をとおして—」『文教大学国際学部紀要』25(2), pp.1-15.文教大学国際学部
- 上谷香陽, 2017a, 「日常生活世界から社会を知る方法—ドロシー・スミス『女性の立ち位置からの社会学』の着眼点」『文教大学国際学部紀要』27(2), pp.1-16.文教大学国際学部
- 上谷香陽, 2017b, 「日常生活世界の記述可能性—ドロシー・スミス『制度のエスノグラフィー』の着眼点」『文教大学国際

学部紀要』28(1), pp.1-22.文教大学国際学部

上谷香陽, 2018a, 「テキストに媒介された言説とイデオロギー・コードードロシー・スミスの institutional ethnography をめぐって」『文教大学国際学部紀要』28(2), pp.1-20.文教大学国際学部

上谷香陽, 2018b, 「社会を知るもう一つのやり方—ドロシー・スミスに依拠して」『文教大学国際学部紀要』29(1), pp.1-18.文教大学国際学部

上谷香陽, 2019, 「ドロシー・スミス Institutional Ethnography におけるワークおよびワーク・ノレッジ概念の検討」『文教大学国際学部紀要』30(1), pp.1-16.文教大学国際学部

上谷香陽, 2020a, 「研究ノート:経験を語る二つの様式の断絶—知識の社会的組織化をめぐるドロシー・スミスの着眼点」『文教大学国際学部紀要』30(2), pp.55-68.文教大学国際学部

上谷香陽, 2020b, 「研究ノート:「社会」という言葉を使って Society について考えるということ—柳父章の翻訳日本語論を手がかりに」『湘南フォーラム』24, pp.109-122.文教大学湘南総合研究所

上谷香陽, 2020c, 「ドロシー・スミスの社会学における institutional discourse について」『文教大学国際学部紀要』31(1), pp.1-14.文教大学国際学部

上谷香陽, 2021a, 「研究ノート:社会的記述における二重の関係について—ドロシー・スミスに依拠して」『文教大学国際学部紀要』31(2), pp.89-104.文教大学国際学部

上谷香陽, 2021b, 「『女性の経験』と知識の社会的組織化—ドロシー・スミスの IE に依拠した『82 年生まれ、キム・ジョン』の読解(1)—」『文教大学国際学部紀要』32(1), pp.1-19.文教大学国際学部